

# 労働基準広報 2019 No.2005

## 9/11

### CONTENTS

**特集** マイナンバーカードの普及とマイナンバーの  
利活用の促進に関する方針 ————— 8

**マイナンバーカードを健康保険証や  
自治体ポイント制度の実施に活用** (編集部)

●労働判例解説/セブン-イレブン・ジャパン事件 — 17  
コンビニ加盟店主が労基法等上の労働者と主張  
**独立の事業者として各店舗を経営  
していたと認定し労働者性を否定**  
(平成30年11月21日 東京地裁判決)  
(弁護士・新弘江〔光樹法律会計事務所〕)

●知っておくべき職場のルール ————— 28  
〈第82回〉「年次有給休暇の比例付与」  
**週所定日数4日以下でも週所定  
30時間以上なら通常の付与日数**  
(編集部)

●相談です！ 弁護士さん ————— 30  
相談21「パワハラやセクハラは誰の責任なのか」  
～「パワハラ」「セクハラ」と責任の主体～  
**「パワハラ」「セクハラ」の責任は  
当事者だけでなく会社も負う**  
(弁護士・横山浩之〔北海道合同法律事務所〕)  
(監修/北海道大学名誉教授・道幸哲也)

●NEWS ————— 1  
◆中賃審・令和元年度地域別最賃改定の目安を  
答申/全国で26円から28円の引上げ額を提示  
◆厚労省・特別教育で省令等改正/電気自動車  
等の整備業務を低圧電気業務から独立  
◆副業・兼業の労働時間の報告書/他の事業主  
の下での労働時間は自己申告が基本に  
◆第1回人生100年安全健康会議/高齢労働  
者の労働災害防止することが重要課題 ほか

●本誌読者アンケート ————— 41  
●労働保険審査会の裁決事例に学ぶ⑩ ————— 42  
(労働評論家・飯田康夫)  
●労務資料 平成30年度 能力開発基本調査結果  
④ ～個人調査～ ————— 44  
●わたしの監督雑感 ————— 54  
広島・廿日市労働基準監督署長 梅田典幸  
●労務相談室だより ————— 56

アンケートへのご協力をお願い致します(41ページ)

#### 労務相談室

#### 回答者

**社会保険**〔日・中社会保障協定が発効〕協定内容や適用の手続きは ————— 48 特定社労士・丸島和恵  
**損害賠償**〔副業先の業務中に負傷〕本業の休業への損害賠償は ————— 50 弁護士・平井彩  
**育介法**〔2歳以降も子が保育所に入れない者〕特例での育休延長は ————— 52 弁護士・岡村光男

**バックナンバーが閲覧できます!!**

<http://rouki.chosakai.ne.jp/>

\*\*本誌ご購入の皆様へ\*\*

ビジネスセミナー「労働塾」のご案内